

## 6 研修スケジュール

- 8月22日（月）：受講者に受講決定通知を送付
- 8月22日（月）：区市町村に受講者名簿を送付
- 9月上旬：実習協力依頼及び関連資料を送付
- 9月13日（火）～20日（月）：研修1・2日目講義の動画配信
- 9月27日（火）午前：区市町村・拠点機関向け実習説明会の実施
- 10月11日（火）から演習開始（A日程～F日程）

受講者は演習5日目で実習ガイダンスを受けた後、区市町村窓口にて電話連絡

日 程			実習2対応期間
A 日 程	3・4日目	10/11（火）・10/12（水）	11/15（火）～12/14（水）
	5日目	11/14（月）	
	6・7日目	12/15（木）・12/16（金）	
B 日 程	3・4日目	10/13（木）・10/14（金）	11/16（水）～12/18（日）
	5日目	11/15（火）	
	6・7日目	12/19（月）・12/20（火）	
C 日 程	3・4日目	10/17（月）・10/18（火）	11/29（火）～1/4（水）
	5日目	11/28（月）	
	6・7日目	令和5年 1/5（木）・1/6（金）	
D 日 程	3・4日目	10/26（水）・10/27（木）	11/30（水）～1/9（月）
	5日目	11/29（火）	
	6・7日目	令和5年 1/10（火）・1/11（水）	
E 日 程	3・4日目	11/4（金）・11/7（月）	12/10（土）～1/15（日）
	5日目	12/9（金）	
	6・7日目	令和5年 1/16（月）・1/17（火）	
F 日 程	3・4日目	11/8（火）・11/9（水）	12/13（火）～1/17（火）
	5日目	12/12（月）	
	6・7日目	令和5年 1/18（水）・1/19（木）	

<問い合わせ先>

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援担当

03-3235-2953

## 別冊 初任者研修ガイド

### 相談支援専門員になる方にお伝えしたいこと

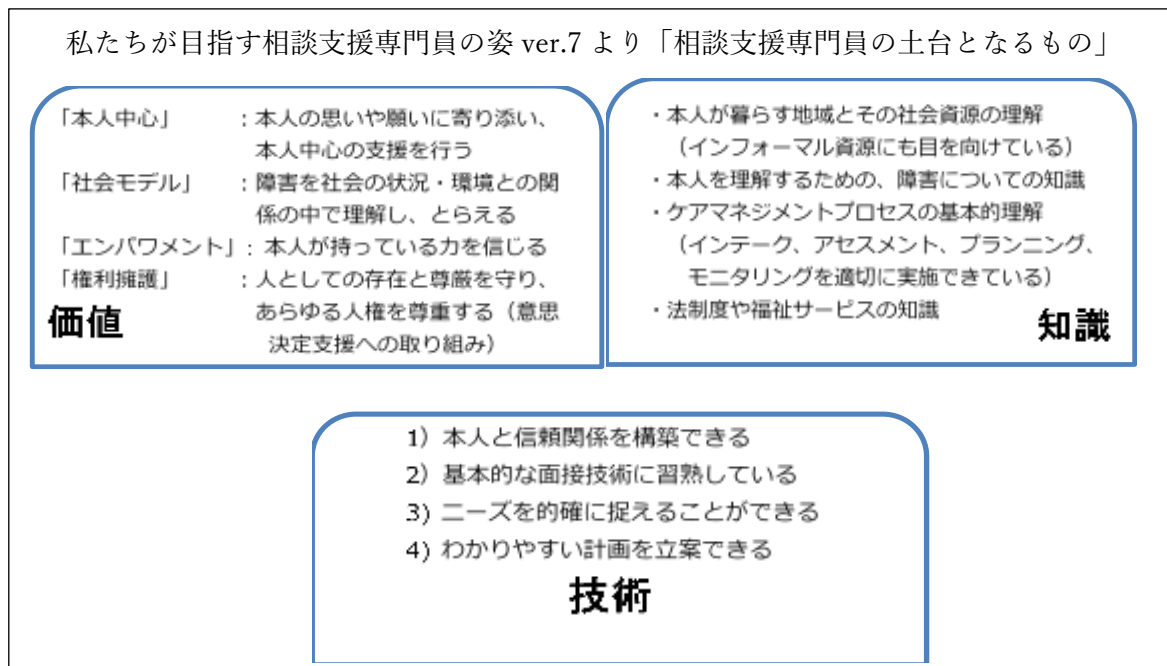
本研修は、東京都で活躍する相談支援専門員の入り口となる研修です。相談支援従事者研修は複数ありますが、それぞれはつながりがあります。東京都相談支援従事者研修検討会では、相談支援専門員のあるべき姿を12頁のとおり「私たちが目指す相談支援専門員の姿」（以下「姿」という。）としてまとめており、それぞれの研修がつながりあい、相談支援専門員が育ちあっていくことをイメージしながら、各研修を実施しています。

この「初任者研修ガイド」では、実習対応者の方に見ていただく課題に関連する内容のみ抽出しています。ガイドだけではわかりづらい点があるかと思います。必要に応じて、研修内容が網羅されている演習ノート等を等ご確認ください。

#### ○前提としてご理解いただきたいこと

初任者研修では、受講者に求められる力を「本人中心の個別支援ができること」と設定し、個別性を重視した支援を着実に実施できることを目指し、本人主体の理解とソーシャルワーカーとしての知識・価値・技術について一体的・構造的に学ぶプログラムを展開しています。

以下の図は、「姿」に記載した相談支援専門員の土台となる知識・価値・技術のうち、**初任者研修で重点をおいている内容**になります。



「土台」は研修を受講しただけでは身につけません。「価値」を基盤として実践を重ねる中で、「知識」を増やし「技術」を身につけていくことになるため、研修が終わった後も相談支援専門員が学び続けることができる地域の醸成が重要になります。

また、地域にとっても質の高い相談支援を提供できる相談支援専門員は貴重な資源であるはずで、相談支援専門員のしごとの魅力を区市町村・拠点機関の皆様からもお伝えいただき、1人でも多くの初任者研修修了者が地域での活動をスタートすることを願っています。

#### <先輩相談支援専門員からのメッセージ>

- ・たくさんの方の“生きる”を知ったり関わったりするので、自分の人生は1回だけだけど、その何十倍もの別の“生きる”を感じられて実はお得感があると思う
- ・「いろんな人がいて社会なんだということがわかって、少々のことでは驚かない図太い人間になれる仕事
- ・「社会問題と取り扱われることにもしばしば遭遇するので、いろいろなことを我がごととして考えられるようになり、人として一回りも二回りも大きくなれる仕事
- ・初任者研修では「目の前にいるご本人の支援ができるようになること」がミッションです。初めは上手くいかないことや誰に聞いたらいいか戸惑うことが多いかもしれませんが、ご本人の支援を通して、いろいろなネットワークができて助け合えるようになったり、他の方の支援にも活用できる知識が増えてくると、やりがいや楽しさを感じられることが多くなると思います。

#### ○実習対応者に見ていただく課題について

受講者は、研修3日目と4日目で、相談支援のプロセスを架空の共通事例を使って体験します。アセスメントのプロセスはその後の計画作成に大きく影響するため、特に丁寧に時間をかけて学びます。東京都の初任者研修のアセスメントでは、「ニーズ整理表」及び「5 Pics (ピクチャーズ)」を使います。「サービス等利用計画案」は国の標準様式を使用しています。

実習対応者には、受講者の個別の事例で作成した「ニーズ整理表」、「5 Pics」、「サービス等利用計画案」を見ていただきます。

#### <実習3 ニーズ整理表>

初任者研修の演習では、ニーズのとらえ方を次のように説明しています。

- ・支援者が本人の「ニーズ」を的確にとらえ、本人とともに「ニーズ」を充足させる方法を考えることがケアマネジメントを実践していく上で重要です。
- ・相談支援専門員が本人に必要な「ニーズ」を見立てる（一定の判断を加えたり、掘り下げたりする）ことなく、単に本人や家族からのオーダーに応じるだけならば、相談支援専門員として社会からの期待には応えていないと言えます。
- ・一方、相談支援専門員としての見立てばかりでは、本人の思いに寄り添った支援とは言えません。信頼関係も協働関係も成立しにくいでしょう。
- ・本人に寄り添い、関わりを大切に、相互に関係性を築きながら、丁寧にリアルニーズに近づけるよう模索し続けることが重要です。

整理されたニーズを導くためには、本人との確認が必須です。ところが言葉によるコミュニケーションが難しい方などは、この確認は想像の域を超えないかもしれません。本人以外の代弁者から意見を聞くとしても、です。

それでも、その方に対するアセスメントから、「本人と確認したらきっとこうした意思・意見だろう」と考えを巡らし、了解されたニーズに少しでも近づくことが大切です。

以下が「ニーズ整理表」のポイントです。

<b>①</b>	<b>③②</b>	<b>②③</b>	<b>④</b>	<b>⑤</b>
<b>本人が言っていること</b>	<b>本人の言っていることに関連する情報、事実</b>	<b>本人の意見を踏まえて相談員が感じたこと考えたこと</b>	<b>本人とのすり合わせ (コミュニケーション)</b>	<b>最終的に合意したこと</b>
<b>本人の主訴</b>	<b>主訴に対して事実利用者の状況、気になる情報</b>	<b>相談支援専門員の推測</b>	<b>本人との確認</b>	<b>整理されたニーズ</b>
※本人(家族)の「主訴」	※「主訴」に対して気になる情報	※本人の言っていることに関する事実を踏まえて相談支援専門員が感じたこと考えたこと	※「主訴」に対して、相談支援専門員の推測を本人に伝えた時にどうすりあわせられたか	※本人との意見交換の中で了解されたニーズ

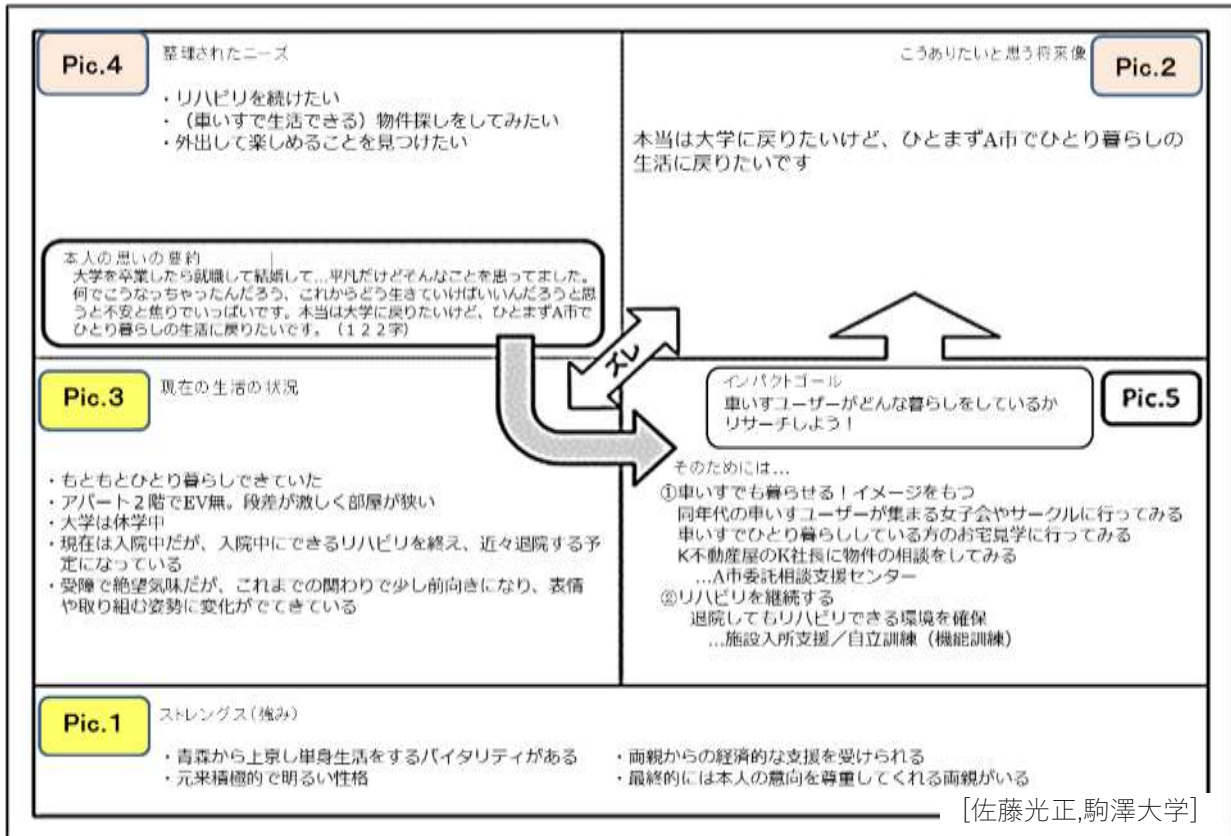
### <実習5 5 Pics>

東京都の初任者研修では、「支援の考え方」として「ミスポジション論」と「5 Pics」を用いています。「ミスポジション論」とは、こうありたいと思う「その人らしい生活」「理想の生活」と、「現在の生活」との間にある相違（ズレ）がニーズにつながるという考え方です。そして、5 Pics は、ミスポジション論による考え方を基に、支援の見立てと手立てをわかりやすく整理するための手法であり、5つの問いでつくられます。

5つの問い		ワーク
Pic1	その人の強み（内なる強み、環境の強みは何？をベースに）	<ul style="list-style-type: none"> <li>リフレーミング</li> <li>ストレングス</li> </ul>
Pic2	どんな自分になりたい？理想の生活は？「将来を問う」	<ul style="list-style-type: none"> <li>100文字要約の未来の部分</li> </ul>
Pic3	それに対して、現在の状況は？「今を問う」	<ul style="list-style-type: none"> <li>気になる情報・現状</li> </ul>
Pic4	理想と現実の違いは？「ズレを問う」	<ul style="list-style-type: none"> <li>整理されたニーズ</li> <li>100文字要約</li> </ul>
Pic5	どうすれば「理想の自分、生活」を実現できるか？「理想に近づくための方法を問う」	<ul style="list-style-type: none"> <li>インパクトゴール</li> <li>「そのために…」</li> </ul>

5つの問いを図にまとめたものが5 Pics です。5 Pics の考え方を身につけることにより、ご本人を中心としたアセスメント情報の整理（思考の整理）が図られるため、その先のプランニング（計画作成）も軸がぶれずに取り組むことができるようになります。

以下が5 Picsのポイントです。



### <実習6・7 サービス等利用計画案>

サービス等利用計画案は、国の標準様式を使用し、項目ごとの考え方は演習で以下のように説明しています (利用者氏名から利用者同意書欄まで省略)。

<p><b>5PIC「本人の思いの要約」から導かれる</b></p> <p>利用者及びその家族の生活に対する意向 (希望する生活)</p>	<p>ご本人やご家族、サービス提供者、支給決定担当者真っ先に目にするところがこの欄です。ご本人や家族にとっては「私のことをよくわかってきている」とか「うん、うん、そういう気持ち」などの感想を持ってもらえるようにすることが大切です。サービス提供者や行政には「なるほどそんなお気持ちを持っていらっしゃるのか」と理解してもらうことが大切です。そのためには、100文字程度でご本人の気持ちをまとめて示す方法が有効です。それを「本人の思いの100文字要約」と言います。主語を一人称(私は/僕は/俺はなど)にしてアセスメントでとらえた情報をコンパクトにまとめます。書き方の工夫としては、「過去」→「現在」→「未来」の順番で記載すると伝わりやすいです。</p> <p>研修で「できるだけ本人の言葉で箇条書きにしましょう」と指導を受けた方がいるかもしれませんが、それでは伝わりにくかったり、支援者の心を揺さぶることが難しいでしょう。なお、利用者の意向と家族の意向が異なる場合には、特に工夫が必要です。利用者の意向と区別して誰の意向化明記しましょう。</p>
<p>総合的な援助の方針</p>	<p>支援にかかわる関係機関に共通する、最終的に到達すべき方向性をご本人の強みを活かしたり、元気になれるような記載をしましょう。(計画の指針です)</p>
<p>長期目標</p>	<p>半年から1年くらいを目途に(希望する生活に近づくために)目指したい姿を記載しましょう。フレーズとしては「ゆくゆくは・・・」。支援者側の目標にならないようにしましょう。</p>
<p>短期目標</p>	<p>3か月から半年を目途に目指したい姿を記載しましょう。フレーズとしては「当面は・・・」。サービス提供事業所が個別支援計画を立てる際の指標になるようにしましょう。</p>

5PIC「インパクトゴール」をヒントに